

# 援助や配慮を必要としている方のための 「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方々が、周辺の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成し、普及に取り組んでいます。



## ① 列車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。援助や配慮を必要とすることが外見からは分からぬいため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

## ② 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

## ③ 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

障がいなどにより、状況把握が難しい方、自力での迅速な避難が困難な方がいます。

### 「ヘルプカード」知ってください

「ヘルプカード」は、援助を必要とする方が携帯し、いざというときに必要な支援や配慮を周囲の人にお願いするためのものです。

「ヘルプカード」の提示がありましたら、記載されている内容にそって支援をお願いします。

「ヘルプカード」には、個人情報が多く含まれますので、取扱いには十分に注意してください。



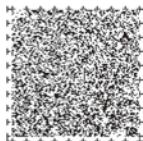
### 下記の場所でヘルプマーク・ヘルプカードを必要とする方に配布しています。

ヘルプカードは、鳥取県障がい福祉課のホームページからダウンロードし、印刷して利用いただくことも可能です。

▼これは「Uni-Voice」  
の音声コードです。

鳥取県内市町村障がい福祉関係課で配布しています。

なお、下記の場所でも配布しています。



- 鳥取県庁障がい福祉課
- 鳥取県中部総合事務所県民福祉局
- 鳥取県西部総合事務所県民福祉局

鳥取県 ヘルプマーク

検索

